明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**経済産業**二〇）　二

〔告　示〕

○銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件の一部を改正する件（**金融庁**四〇）　二

○預金保険法施行規則第三十六条第四項の規定に基づき、金融庁長官が別に指定するものを定める件の一部を改正する件（**同**四一）

○金融機能の強化のための特別措置に関する法律施行令第三十九条の規定に基づき金融庁長官が指定する金融機関等を定める件の一部を改正する件（**同**四二）

○金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法施行令第五条の規定に基づき金融庁長官が指定する金融機関等を定める件の一部を改正する件（**同**四三）

○中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律施行令第九条第一項の規定に基づき金融庁長官の指定する金融機関を定める件の一部を改正する件（**同**四四）　二

○免許人又は登録人以外の者が行う無線局の運用を、当該免許人又は登録人がする無線局の運用とする場合を定める件の一部を改正する件（**総務**一五六）

○電気通信番号規則の細目を定めた件の一部を改正する件（**同**一五七）

○除籍が滅失した件（**法務**一八四）　三

○除籍の一部が滅失した件（**同**一八五、一八六）

○日本国に帰化を許可する件（**同**一八七）

○一部査証の相互免除に関する日本国政府とセルビア共和国政府との間の口上書の交換に関する件（**外務**一六五）　四

○無償資金協力に係る取極に基づく贈与の供与期限の延長に関する口上書の交換に関する件（**同**一六六）

○認定特定非営利活動法人を公示する件（平成十三年国税庁告示第十号）の一部を改正する件（**国税庁**一〇）

○消費生活用製品安全法第十九条第二項において準用する第十八条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件（**経済産業**九八）

○工業標準化法第十九条第一項及び第二項、第二十条第一項並びに第二十三条第一項から第三項までの登録をした認証機関の件（**同**九九）

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**三九六～三九九）

○保安設備の整備により改良することが必要と認められる踏切道を指定した件（**同**四〇〇）　五

○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する件（**海上保安庁**八六）　六

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**関東地方整備局**二一八）　七

○道路に関する件（**同**二二九、二三〇）

○住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価の業務の廃止に関する件（**近畿地方整備局**一五三）

○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**同**一五四）

○道路に関する件（**九州地方整備局**八八、八九）　八

〔国会事項〕

内閣　外務省　八

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項

指定保安検査機関の指定に関する公示（九州産業保安監督部）　九

中部地方整備局公示（中部地方整備局）

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（農林水産省）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、職員の休職処分、鉱業法第一八九条の規定、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　二

特殊法人等

外務省共済組合定款の一部変更関係　二九

会社その他　三〇